

ピラティス・ヨガ教室

時 昼の部 9月7日～11月16日の各木曜日10時～11時30分(全10回)
 ※9月28日(木)は休み
 ▼夜の部 9月4日～11月20日の各月曜日(祝日除く)19時～20時30分(全10回)

所 樋脇保健センター
 内 ▼昼の部 11ピラティスを中心としたリフレッシュ・ボディメイク
 ▼夜の部 2癒やし・体力向上を目的としたヨガ

対 成人で医師による運動制限のない方
 定 各部先着20人
 期 8月17日(木)～
 方 電話

託 あり(5組、昼の部のみ)
 問 ひわきYOU遊スポーツクラブ
 070(6590)6546
 ※ピラティスとは、骨格のゆがみや筋力不足を効果的に解消することができるエクササイズです。

救急の日 市民公開講座
 時 9月9日(土)14時～15時20分
 所 国際交流センター
 内 ①「脳卒中のリハビリ」予防と効果的な回復のために
 ②「脳卒中を予防するため、早く治療するためにできること」

※救急車両展示コーナー
 ※体験コーナー
 講 ①川内市医師会立市民病院 総合リハビリテーション部 作業療法室 室長 橋口久仁子氏
 ②川内市医師会立市民病院 脳神経外科 部長 樋渡貴昭氏

※参加無料
 定 先着200人
 方 ①上の申込フォーム、電話
 問 川内市医師会事務局
 (23)4612



川内市医師会事務局

相談

児童巡回相談【要申込】
 時 10月24日(火)、25日(水)10時～16時
 所 サン・アビリティーズ川内(永利町)
 内 療育手帳の(再)判定、特別児童扶養手当更新の判定など

詳しくは、法務省でご確認または法務局にお問合せください。
 問 申 鹿児島県地方務局川内支局
 (22)2300



法務省

市シルバー人材センター見積単価に係る事務費の変更について

適格請求書等保存方式(インボイス制度)の導入に伴い、各種の見積単価のうち配分金に対する事務費の割合を変更します。
 内 変更後 各配分金の14%
 変更前 各配分金の12%
 ※令和5年10月受注分より適用
 問 市シルバー人材センター
 (20)5819

重要土地等調査法に基づく区域指定

内 重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律(重要土地等調査法)に基づき、防衛施設など安全保障上重要な施設の周辺や国境離島など市内

対 市内に居住する18歳未満の方
 期 9月8日(金)まで
 方 電話

問 本庁障害福祉課支援G(2172)
特設人権相談所開設
 時 9月7日(木)10時～15時
 所 樋脇保健センター、入来支所、東郷公民館、祁答院保健センター
 内 鹿児島県地方務局川内支局と川内人権擁護委員協議会による特設人権相談所の開設
 ※相談無料、秘密は固く守られます。

問 鹿児島地方務局川内支局
 (22)2300
 ▼本庁市民課企画総務G(2563)
オストメイト(人工肛門・人工膀胱)サロン会
 時 8月20日(日)13時～16時
 所 Sプラザさんだ
 対 オストメイトの方およびその家族、クローン病、潰瘍性大腸炎の方
 定 先着20人
 ※参加無料
 問 日本オストミー協会鹿児島県支部 石澤
 090(7295)6145

対 井戸やその周辺に異常がないか、また清潔に保たれているか、定期的に点検し、みだりに人や動物が入らないようにしましょう。
 ▼年1回は水質検査を受けましょう。
 ※水質検査は有料で、厚生労働

お知らせ

8月は県下一斉 国保税滞納整理強化月間
 本県では、県下一斉に国保税の滞納整理強化月間を設け、収納率の向上に取り組んでいます。本市でも、催告書の送付や財産調査に基づく滞納処分などを強化します。
 ※国保税は国保制度を支える貴重な財源です。納期内納付へのご協力をお願いします。
 問 本庁収納課納税G(2450)

飲用井戸の衛生対策
 清潔で安全な水は、私たちの生活に欠くことはできません。市では、「薩摩川内市飲用井戸衛生対策要領」を定めています。飲用井戸の衛生確保は、原則として、設置者の自己責任となります。自ら適正な管理に努めてください。
 ▼井戸やその周辺に異常がないか、また清潔に保たれているか、定期的に点検し、みだりに人や動物が入らないようにしましょう。
 ▼年1回は水質検査を受けましょう。
 ※水質検査は有料で、厚生労働

大臣の登録を受けた機関が実施します。採水方法、手数料、検査項目は、各登録機関にお問い合わせください。
 他 水質検査の登録機関
 ▼(一財)鹿児島県環境技術協会
 099(262)0110
 ▼(公社)鹿児島県薬剤師会試験センター
 099(253)8935
 ▼(株)鹿児島環境測定分析センター
 099(201)4177
 ▼(株)東洋環境分析センター
 099(218)3311
 問 本庁環境課生活環境G(4333)



市

相続登記の申請が義務化されます
 令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されます。所有者不明土地の解消に向けて、不動産に関するルールが大きく変わるため、今のうちから相続した土地・建物の相続登記をしましょう。今なら相続登記の免税措置も拡大されています。

マイナンバーカード交付(受け取り)はお済みですか? 「ポイントのお申し込みは9月末まで」急がなきゃ!

【交付に必要な書類】
 ・交付通知書(ご自宅に届いたはがき)
 ・通知カード(お持ちの方)
 ・本人確認ができるもの(右記の本人確認書類一覧をご覧ください)
A1点 もしくは **B2点**
 ※交付通知書(はがき)に記載してある受け取り期限を過ぎても交付できます。紛失された場合は、本庁または各支所、甑島振興局へご連絡ください。

A 住民基本台帳カード、運転免許証、運転経歴証明書、身体障害者手帳、在留カード、パスポートなど

B 健康保険証、介護保険証、学生証、各種医療受給者証、年金手帳、社員証、預金通帳など

【休日窓口】9時～16時(本庁のみ)
8月27日(日)、9月24日(日)
 ※原則本人交付となります。やむを得ない理由(入院、施設入所など)により、代理交付を希望される場合は、必要書類が異なりますので、事前にお問い合わせください。
 ※交付場所が支所の方で、本庁での休日交付を希望される場合は必ず希望日の3日前までに、本庁または各支所、甑島振興局へご連絡ください。
 ※ポイントがもらえるのは、既にマイナンバーカードをお持ちの方または2月末までに申請した方のみ。
 問 本庁市民課企画総務G(2561)、各支所、甑島振興局

**\\ 広報薩摩川内で商品やお店をPR!! **

広報薩摩川内の「読者のひろば」コーナーなどに投稿していただいた方に抽選でお送りしているプレゼントを提供いただける事業者(市内の飲食店など)を募集しています。詳しくは市HPをご確認ください。

掲載希望の際はあらかじめご連絡いただき、市HPの申込書をダウンロードし、必要事項を明記の上、本庁4階秘書広報課へ直接、ファクス、メール
 問 秘書広報課企画総務・広聴広報G(4122)
 FAX (20)5570 問 koho@city.satsumasendai.lg.jp

▲市HP

メリット01 広告料0円! ※プレゼント費用はご負担いただきます
 メリット02 市内約3万3,000世帯や駅、スーパーなどに配布!
 メリット03 新規顧客をゲット!